

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記
該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一法人の負担する全共済及び県共済制度掛金相当額を退職給付引当金に計上する。
また、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を計上するものとする。
 - ・賞与引当金一当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。
ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

3. 重要な会計方針の変更
該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 全国社会福祉団体職員退職手当積立基金
- (2) 一般財団法人岐阜県民間社会福祉事業従事者共済会

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の3様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

①本所拠点区分(社会福祉事業)

- ア 法人運営事業
- イ 退職共済事業

②中津川拠点区分(社会福祉事業)

- ア 地域福祉事業
- イ 共同募金配分金事業
- ウ 資金貸付事業
- エ ファミリーサポートセンター事業
- オ 福祉センター管理事業
- カ 障がい者就労継続支援事業
- キ 障がい者相談支援事業
- ク 福祉サービス利用援助事業
- ケ 生活困窮者自立支援事業
- コ 生活支援体制整備事業
- サ 地域包括支援センター事業
- シ 福祉サービス事業
- ス 日中一時支援事業

③坂下拠点区分(社会福祉事業)

- ア 支所運営事業
- イ 福祉センター管理事業
- ウ 移送サービス事業
- エ 配食サービス事業
- オ 障がい者就労継続支援事業
- カ 通所介護事業
- キ 集中型一般高齢者介護予防事業

④加子母拠点区分(社会福祉事業)

- ア 支所運営事業
- イ 集中型一般高齢者介護予防事業
- ウ 移送サービス事業
- エ 配食サービス事業
- オ 障がい者就労継続支援事業

- カ 通所介護事業
- キ 共生型生活介護事業
- ク 日中一時支援事業
- ⑤付知拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 支所運営事業
 - イ 集中型一般高齢者介護予防事業
 - ウ 福祉センター管理事業
 - エ 配食サービス事業
 - オ 障がい者居宅介護事業
 - カ 障がい者就労継続支援事業
 - キ 通所介護事業
 - ク 訪問介護事業
- ⑥福岡拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 支所運営事業
 - イ 集中型一般高齢者介護予防事業
 - ウ 移送サービス事業
 - エ 配食サービス事業
 - オ 障がい者就労継続支援事業
 - カ 通所介護事業
- ⑦蛭川拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 支所運営事業
 - イ 集中型一般高齢者介護予防事業
 - ウ 福祉センター管理事業
 - エ 通所介護事業
 - オ 短期入所介護事業
- ⑧山口拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 支所運営事業
 - イ 集中型一般高齢者介護予防事業
 - ウ 移送サービス事業
 - エ 配食サービス事業
 - オ 通所介護事業
 - カ 共生型生活介護事業
 - キ 日中一時支援事業
- ⑨訪問看護事業拠点区分（公益事業）
 - ア 訪問看護事業
- ⑩居宅介護支援事業拠点区分（公益事業）
 - ア 中津川居宅介護支援事業
 - イ 坂下居宅介護支援事業
 - ウ かしも居宅介護支援事業
 - エ 中津川北居宅介護支援事業
 - オ 福岡居宅介護支援事業
 - カ ひるかわ居宅介護支援事業
 - キ 山口居宅介護支援事業
- ⑪介護タクシー事業拠点区分（公益事業）
 - ア 山口介護タクシー事業
- ⑫婚礼衣装貸出拠点区分（収益事業）
 - ア 婚礼衣装貸出事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	84,019,757	0	0	84,019,757
建物	112,137,697	0	7,540,766	104,596,931
定期預金	15,000,000	0	0	15,000,000
合計	211,157,454	0	7,540,766	203,616,688

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産
該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	179,027,250	74,430,319	104,596,931
小計	179,027,250	74,430,319	104,596,931
その他の固定資産			

建物	8,259,000	1,002,880	7,256,120
構築物	2,822,135	1,377,119	1,445,016
車輛運搬具	54,174,556	49,933,210	4,241,346
器具及び備品	90,485,952	74,863,539	15,622,413
その他の固定資産	249,000	0	249,000
小計	155,990,643	127,176,748	28,813,895
合計	335,017,893	201,607,067	133,410,826

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	136,448,919	0	136,448,919
合計	136,448,919	0	136,448,919

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
12. 関連当事者との取引の内容
該当なし
13. 重要な偶発債務
該当なし
14. 重要な後発事象
該当なし
15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし